

組織体制

総代会制度について

総代会の仕組み

1. 総代会の制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

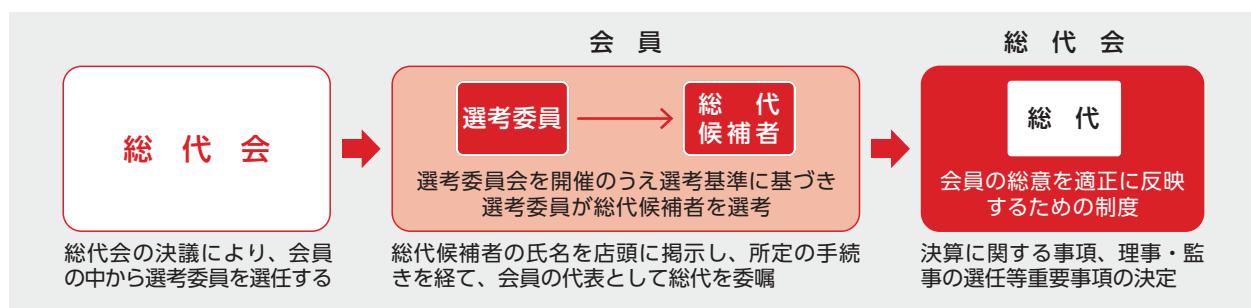
この総代会は、決算事項の承認、定款変更、理事・監事

選任等の経営の重要な事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されております。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常業務やアンケートを通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

2. 総代会の図解



区分総代一覧表 (2023年5月31日現在 118名)

地区	選任区域	総代氏名
第1区	宝塚市 西宮市 芦屋市 東灘区 尼崎市 伊丹市 川西市 川辺郡 猪名川町	赤井和行⑩ 井本隆之⑤ 川崎厚志① 後藤博史① 塩田善朗③ 濱田秀世③ 南健次郎① 森村圭志① 濱 浩一⑩ 谷岡光明⑦ 大江克芳⑦
第2区	灘 区	森若一男⑤ 川本忠博⑩ 菊地祥博⑬ 中井義一⑬ 中務幸雄⑦ 江見真也① 萩原孝治郎④ 大島 崇⑤
第3区	中央区	井上真二② 逢坂直行② 河村京子⑤ 工藤恭孝⑦ 笹倉宣也③ 藤尾憲弘⑤ 本田裕孝① 湯浅達志① 中間 豊④ 森内モリエ⑩ 杉本浩康① 藤岡義己④ 今村聖三② 塩釜竜太① 和田剛直②
第4区	兵庫区 北 区 三木市 三田市 小野市	清水規裕③ 田中信吾⑤ 渕上成彦① 寄神茂之④ 新谷博文⑩ 石橋照子② 高嶋克幸③ 高橋 泉⑦ 野村正義⑧ 石原貴好① 井上泰介② 高見正彦⑤ 竹森莞爾① 舟引大資② 山下英世⑪ 北野友之⑤ 大澤裕信⑥
第5区	長田区	久保尚子④ 井上芳昌⑦ 友久一徹① 前田真吾④ 前田智正④ 藤澤信幸⑩ 石井敏之⑩ 金澤伊佐夫⑩ 西川 義⑨ 藤原孝久⑨ 吉田泰弘⑩ 鈴木賀弘② 武井宏之② 谷垣昌志⑨
第6区	須磨区	角南忠昭⑦ 永井新治郎① 逢坂俊彦② 梶尾光秀④ 鈴木朗史③ 福田直彦① 門田敬造⑥ 井出光一④ 久野木啓太⑨ 斎藤孝明① 上野和人④ 藤森廉典⑧ 伊原英二① 大澤 勇②
第7区	垂水区	植村孝一⑦ 竹中睦芳② 松成浩二④ 村上元正⑦ 島本一成④ 大澤康弘② 岡 幸治③ 松下長治⑤ 宮城泰弘③ 戸田久美子③ 平瀬 清③ 森合政輝⑨ 中島一雅②
第8区	西 区 明石市 加古川市 加古郡 高砂市	田中昌利② 東中弘丞④ 中川裕子② 長澤宗弘⑤ 藤谷良樹③ 松原正彦① 道廣和彦① 濱口剛正⑩ 藤原崇雅② 清水泰人④ 南條潤二① 一角泰彦⑥ 長岡良輔⑤ 小林信二⑥ 新谷隆一⑩ 長谷川哲也⑩ 今津由雄③ 大西雅文⑧ 小田満博③ 櫻井 勉⑤ 西海正隆⑦ 藤田 博② 安居幸一⑦ 水野謙吾④ 山田俊治⑪ 横野修三②

総代の属性等別構成比

※丸数字は総代の就任回数です。

職業別	法人代表者	個人事業主	個人	年代別	80代	70代	60代	50代	40代	30代
	90.7%	4.2%	5.1%		2.5%	39.8%	32.2%	21.2%	4.2%	0.0%
業種別	製造業	建設業	卸・小売業	不動産業	運輸・通信業	サービス業				
	35.7%	8.7%	21.7%	17.4%	1.7%	14.8%				

(注) 業種別の構成比は法人代表者及び個人事業主に限る。

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

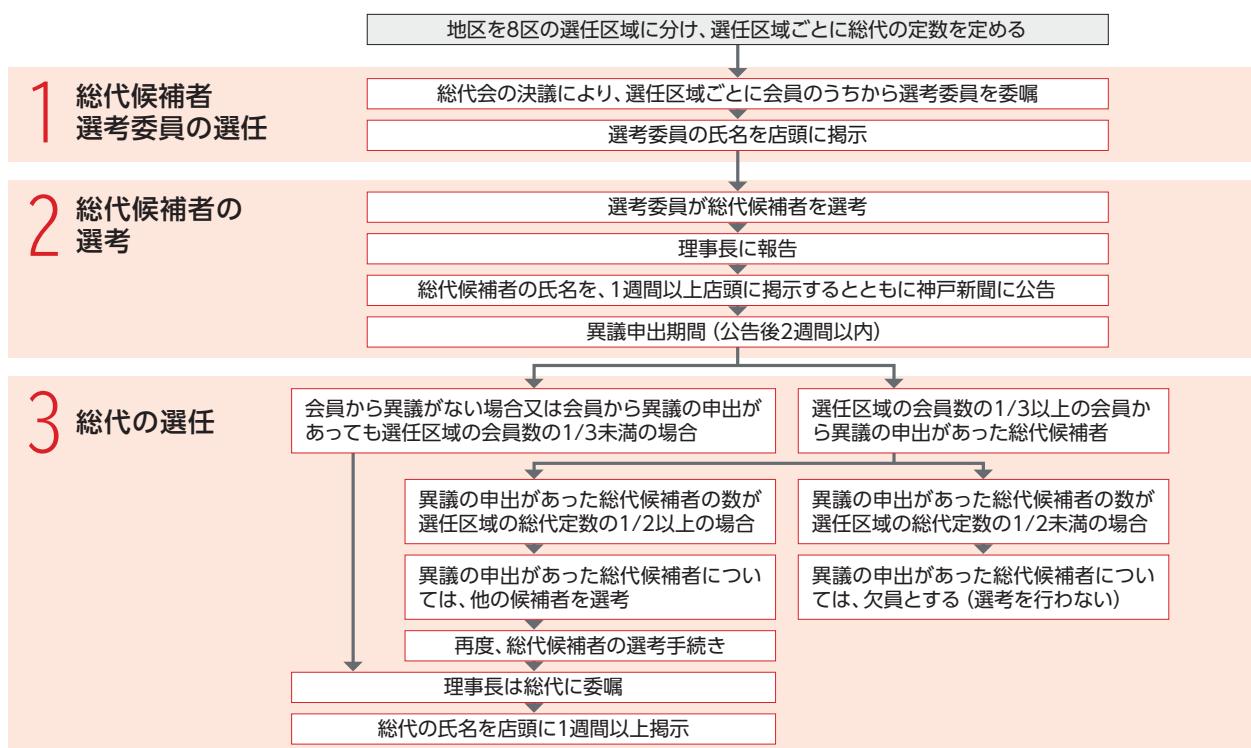
- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は100名～120名で、当金庫の地区を8区の選任区域に分け、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、2023年5月31日現在の総代数は118名です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
そこで総代の選考は、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、選考基準に基づき総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申立てる)。

4. 総代が選任されるまでの手続き



総代会 (2023年6月14日 第91期通常総代会開催)

報告事項

- [(1) 第91期 (自：2022年4月1日 至：2023年3月31日) 業務報告、
貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件]
本件は、上記報告書等の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 [剩余金処分案承認の件]
原案どおり承認可決されました。
- 第2号議案 [事務所の設置にかかる定款一部変更の件]
原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案 [理事選任の件]
下記の1名が選任され、就任いたしました。
濱田 和重（新任）
- 第4号議案 [定款第15条に基づく所在不明会員除名の件]
原案どおり承認可決されました。

